

毎週月・水・金曜日発行

# 富山県報

令和2年11月11日

水曜日

第4712号

目次

告示

- 指定自立支援医療機関の指定 1
- 登録研修機関の廃止 2
- 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 3
- 道路の区域変更 4
- 道路の供用開始 5

公告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

~~~~~  
**告 示**  
 ~~~~~

### 富山県告示第469号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年11月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
うちくる薬局	富山市西野新47番地	精神通院医療		令和2年11月1日

### 富山県告示第470号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年11月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
みずまち薬局	下新川郡入善町 入膳5216	精神通院医療		令和2年11月1日

#### 富山県告示第471号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年11月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
訪問看護ステーション みらい	射水市三ヶ1093 番地1	精神通院医療		令和2年11月1日

#### 富山県告示第472号

登録研修機関の廃止について

社会福祉士及び介護福祉士法附則第13条の規定により、登録研修機関を廃止したので、同法附則第17条第3号の規定により公示する。

令和2年11月11日

富山県知事 新 田 八 朗

登録番号	廃止年月日	申請者		事業所		実施課程
		名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
1620001	令和2年3月31日	富山県教育委員会	富山市新総曲輪1-7	富山県教育委員会	富山市新総曲輪1-7	社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第三号研修(特定の者対象)

**富山県告示第473号**

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

令和2年11月11日

富山県知事 新 田 八 朗

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
牧本 和彦	形成外科	黒部市民病院	黒部市三日市1108番地1	令和2年11月1日
河合 皓太	内科	かみいち総合病院	中新川郡上市町法音寺51番地	令和2年11月1日
齊藤 智裕	リハビリテーション科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387番地1	令和2年9月9日
沼田 仁彬	整形外科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387番地1	令和2年11月1日

吉谷 純哉	整形外科	富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387番地 1	令和2年11月1日
-------	------	------------	---------------	-----------

## 富山県告示第474号

### 道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月11日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年11月11日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 東猪谷富山線	富山市杉瀬 548番地先から	変更前		最大 10.5 最小 8.7	173.7	富山土木センター
	富山市杉瀬 557番地先まで	変更後		最大 12.4 最小 9.5	173.7	
県道 舘本郷添島線	富山市婦中町道場1051番から	変更前		最大 7.6 最小 7.0	63.0	富山土木センター
	富山市婦中町道場1051番まで	変更後		最大 8.6 最小 7.7	63.0	
主要地方道 立山水橋線	中新川郡立山町二ツ塚 219番から	変更前		最大 11.9 最小 8.2	362.0	富山土木センター 立山土木事務所

	中新川郡立山町二ツ塚字中ノ島 137番5まで	変更後		最大 12.4 最小 10.5	362.0	
--	------------------------	-----	--	--------------------	-------	--

**富山県告示第475号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月11日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年11月11日

富山県知事 新田 八朗

道路の種類及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 東猪谷富山線	富山市杉瀬 548番地先から 富山市杉瀬 557番地先まで	令和2年11月11日	富山土木センター
県道 館本郷添島線	富山市婦中町道場1051番から 富山市婦中町道場1051番まで	令和2年11月11日	富山土木センター
主要地方道 立山水橋線	中新川郡立山町二ツ塚 219番から 中新川郡立山町二ツ塚字中ノ島 137番5まで	令和2年11月11日	富山土木センター 立山土木事務所

公 告

**特定非営利活動法人の定款変更認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同

法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和2年11月11日

富山県知事 新 田 八 朗

1 申請のあった年月日

令和2年10月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人とやまコミュメデ・ラボ

3 代表者の氏名

中村 秀人

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市秋ヶ島 558番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域医療から先端医療まで幅広い分野で活躍できる薬剤師や医療従事者を育成するため、教育・研修・研究の拠点としての事業を行い、社会福祉や医療への貢献、医療人養成、科学技術の振興、就学・就労支援を目的とする。